

まちの情報紙・広報

おおよど

Community information of Oyodo

2022

4

No.588

うららかな春の目ざしの下で

【表紙】厳しい寒さの冬を越えて、心地よい春の暖かさを感じる時期となりました。色とりどりの花々が咲き始めると、明るく前向きな気持ちになりますね。みなさんも穏やかな春のひと時をお過ごしください。

- 02 令和4年度まちの予算
- 06 大淀町人づくり・まちづくり助成制度
- 08 住民税非課税世帯等に臨時特別給付金
- 10 議会だより
- 15 知ろう！子宮頸がんのこと

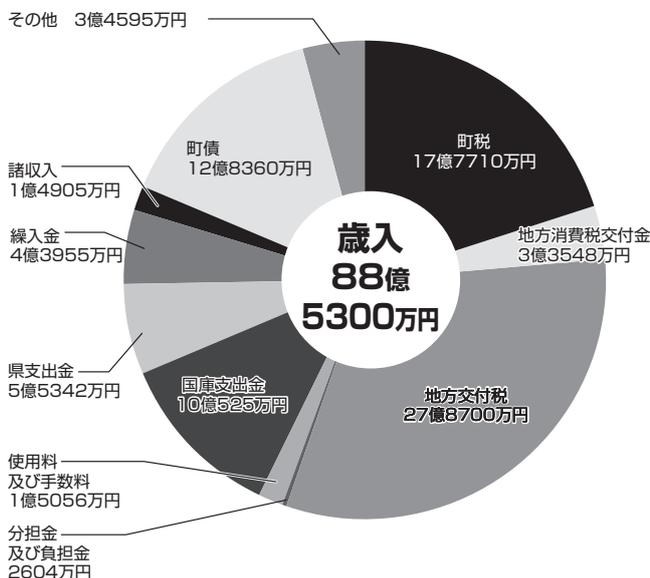
88億5300万円

まちの予算

一般会計予算の概要

令和4年度当初予算については、非常に厳しい財政状況を背景に、引き続き大淀町財政計画を財政運営の指針として予算を編成しました。一般会計の予算規模は前年度に比べ9億1400万円増額の88億5300万円となりました。

歳入



歳入総額は地方交付税、国庫支出金、町債等の増額により、前年比9億1400万円増額の88億5300万円となりました。

【町税】 町民税、軽自動車税、たばこ税の増額および、固定資産税の減少を見込み、全体で前年比103万円増額の17億7710万円となりました。

【地方交付税】 普通交付税が前年比2億2000万円の増額、特別交付税が前年比1億300万円の減額を見込み、27億8700万円となりました。

【国庫支出金】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金等が増加し、1億9460万円増額の10億525万円となりました。

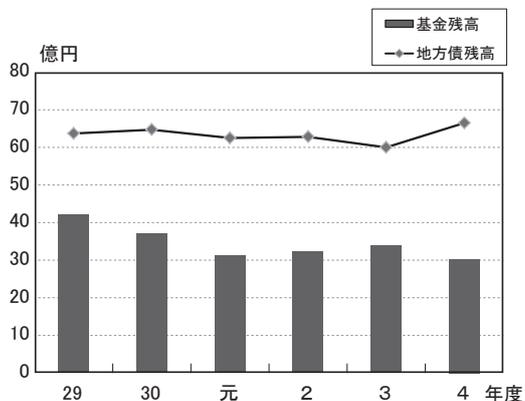
【繰入金】 財政調整基金や減債基金等の取り崩し額を抑えることにより1億9669万円減額の4億3955万円となりました。

【町債】 さくら広域環境衛生組合負担金に伴う町債が増加し、7億3800万円増額の12億8360万円となりました。

歳入その他の内訳

地方譲与税	7493万円
利子割交付金	160万円
配当割交付金	1737万円
株式等譲渡所得割交付金	2000万円
法人事業税交付金	1212万円
ゴルフ場利用税交付金	4116万円
環境性能割交付金	790万円
地方特例交付金	950万円
交通安全対策特別交付金	190万円
財産収入	3947万円
寄付金	1億円
繰越金	2000万円

基金現在高・町債現在高の推移

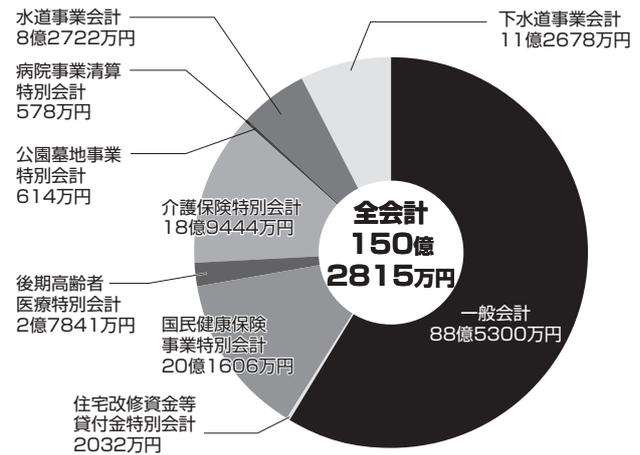


【地方債現在高】 前年度より6億3657万円増加し65億4527万円となる見込みです。

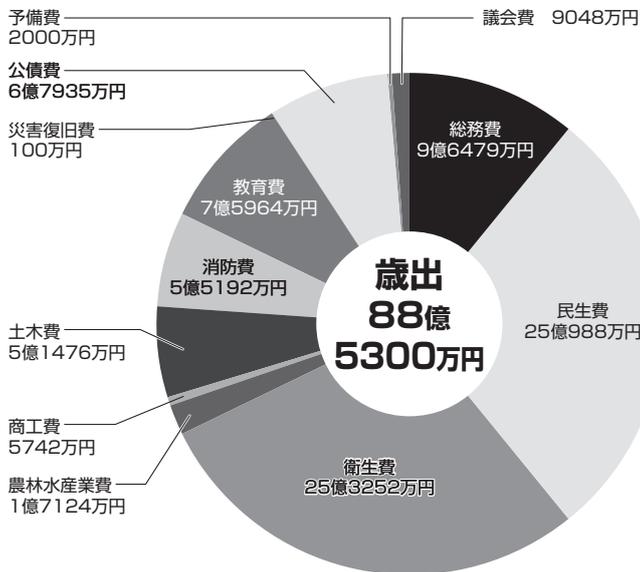
【基金現在高】 前年度より2億8871万円減少し30億3489万円となる見込みです。

町全体の予算額

国民健康保険事業をはじめとする6つの特別会計の総額が42億2115万円、水道事業会計予算額は8億2722万円、下水道事業会計予算額は11億2678万円となり、一般会計を含むすべての予算の合計額は150億2815万円となりました。



歳出



歳出総額は物件費、補助費等、普通建設事業費等の増加により、前年比9億1400万円増額の88億5300万円となりました。

【物件費】 新型コロナウイルスワクチン接種事業をはじめとした新型コロナウイルス対応事業が増加し、前年比1億9787万円増額の12億5037万円となりました。

【補助費等】 病院事業清算特別会計繰出金が減少したものの、さくら広域環境衛生組合負担金の増加により、前年比5億7816万円増額の30億9085万円となりました。

【普通建設事業費】 ごみ処理施設周辺地区環境整備事業、大淀病院跡地・近鉄下市口駅周辺地区まちづくり推進事業等が減少したものの、道路防災対策事業、一般廃棄物処理施設整備事業等が増加する見込みで、前年比9049万円増額の3億7492万円となりました。

水道事業会計

	収入	支出
収益的	5億1754万円	5億458万円
資本的	1億5279万円	3億2264万円

下水道事業会計

	収入	支出
収益的	5億9331万円	5億9296万円
資本的	3億439万円	5億3382万円

予算編成においては以上のとおりとなりましたが、事業を執行していく中で可能な限り経費支出の削減を行い、業務の簡素化・効率化に努め、より一層の財政健全化を図ります。また、財政調整基金の取り崩しや地方債の発行額を減らすため、年度中の歳出の削減だけでなく、積極的に補助金・助成金の獲得に努めます。

使いみちごとの予算額

通常経費	人件費	16億3156万円
	物件費	12億5037万円
	維持補修費	30万円
	扶助費	11億4210万円
	補助費等	30億9085万円
	公債費	6億7935万円
	積立金	1億5084万円
	投資および出資金	2080万円
	貸付金	200万円
	繰出金	4億8891万円
投資的経費	予備費	2000万円
	普通建設事業費	3億7492万円
	災害復旧事業費	100万円
合計		88億5300万円

税金に関するお知らせ

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

01 税金は納期内に納めましょう

固定資産税の全期・第1期の納期です

令和4年度の固定資産税の全期・第1期分の納期は、**5月2日(月)**です。納税通知書が4月15日頃までにお手元に届かない場合は、町役場税務課までご連絡ください。

軽自動車税(種別割)の納期です

令和4年度の軽自動車税(種別割)の納期は、**5月16日(月)**です。納税通知書が5月初旬までにお手元に届かない場合は、町役場税務課までご連絡ください。

02 車検時の納税証明書について

口座振替で納付される人へ

軽自動車税(種別割)を口座振替で納付された人には、納付確認後、5月下旬に継続検査用の納税証明書を郵送します。

5月16日から5月下旬に車検を受ける場合は、この納税証明書の送付が間に合わない場合があります。この期間に車検を受ける場合は、町役場税務課窓口にて軽自動車税(種別割)の引き落とし額が記帳された通帳(コピー可)をお持ちください。

スマートフォンの決済アプリを利用して納付される人へ

スマートフォン決済を利用して軽自動車税(種別割)を納付された人には、継続検査用の納税証明書は発送していません。窓口での納税証明書の発行手続きには、納付手続き完了後、納付確認に通常2週間程度かかりますので、お急ぎで車検を受ける場合は金融機関やコンビニ等で納付してください。

03 町県民税の申告はお済みですか？

次の制度を利用している人または世帯は、令和3年中に所得(収入)がなかった場合や少ない場合でも町への申告が必要です。所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

主な制度と申告が必要な人	担当課
国民健康保険に加入している人およびその世帯主	人権住民保険課
後期高齢者医療保険に加入している人および同一世帯全員	
福祉医療費助成制度受給者および配偶者・扶養義務者	
国民年金保険料の免除申請をする人および配偶者・世帯主	
障害基礎年金受給者	健康こども課
児童手当などの受給資格の認定を受ける人	
保育所・認定こども園を利用する児童の保護者	福祉介護課
福祉サービス・各種助成を受ける人	
介護保険被保険者(65歳以上の人)および同一世帯全員	人権施策推進室
公営住宅に入居している人	
その他、所得証明書などの交付を必要とする人	税務課

※ 各制度については、担当課に問い合わせてください。

国民年金のお知らせ

1 学生の方は、学生納付特例制度をご利用ください

学生納付特例制度とは

日本国内に住む 20 歳以上の方は国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定額以下の学生が対象となります。

▶申請に必要なもの

- 基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの
 - 学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)の写し、または在学証明書の原本
- ※ 退職した人が学生納付特例の申請を行う場合は、退職したことが確認できる書類(雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等)の写しが必要です。

引き続き申請を希望する場合

令和3年度に学生納付特例が承認されていた人で、令和4年4月以降も引き続き在学予定の人に対し、ハガキ形式の学生納付特例申請書が年金機構から送付されます。同一の学校に在学する人は、申請書を返送することで令和4年度の申請ができます。この場合、学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です。

学生納付特例承認期間の保険料の納め方

学生納付特例承認期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。学生納付特例が承認された期間は、年金受給資格期間には認められますが、年金額には反映されません。(承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納は、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。)

将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。



2 「国民年金手帳」が廃止され、「基礎年金番号通知書」に変わります

令和4年4月1日以降、20歳に到達した人や年金手帳の紛失等により再発行を希望する人に、「基礎年金番号通知書」が交付されます。



すでに年金手帳が手元にある人には、「基礎年金番号通知書」は発行されません。令和4年4月1日以降も、年金手帳は基礎年金番号が確認できる書類として利用できますので、引き続き大切に保管してください。

みんなの力でまちを元気に！

大淀町人づくり・まちづくり助成制度

町では、地域を元気にするための地域づくり活動や、地域の課題を解決するための活動などを行っている団体・グループに対して、活動経費の一部を助成しています。

▶助成対象団体(①～⑤をすべて満たすこと)

- ①町内に事務所または事務所機能を有する
- ②団体の活動範囲に大淀町が含まれる
- ③10人以上で構成され、複数の町民を含む
- ④規約・会則等で運営方針が決まっており、会員の資格の得喪に関して、不当な条件を付していない
- ⑤宗教的・政治的および反社会的活動を目的としない



「活動内容を発展させたい」「新たな活動を始めたい」という団体・グループのみなさんは、ぜひこの助成金をご活用ください。

▶助成対象事業

- 郷土文化の保存、伝承、学術的な調査、研究および本町にふさわしい新しい文化を創造する活動・事業等
- 子どもの健全な育成を図る事業
- 地域づくりの推進事業
- 地域の課題を地域住民が主となって解決しようとするための事業

▶事業区分と助成金の金額

	事業区分	助成金の金額
先進モデル事業	中長期的な視点に立った計画を持ち、財源確保の工夫があるなど、継続可能性が高い事業や、他の団体への模範性などの点で優れている事業	助成対象となる経費の3分の2以内 (上限20万円)
一般事業	先進モデル事業以外の事業	助成対象となる経費の2分の1以内 (上限10万円)

▶申請方法等

①必要書類の提出 → ②審査 → ③助成を決定

※ 必要書類は、町ホームページにも掲載しています。不明な点があれば町役場企画財務課までお問い合わせください。



▶申請受付期間

4月6日(水)～5月6日(金)

問 町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517



介護保険料の仮徴収(仮算定)について

特別徴収(年金天引きの人)

特別徴収になる人は、4月の年金から仮徴収が始まります。令和4年4月・6月・8月から新たに年金天引きが開始される人および6月・8月の年金天引き額が4月の年金天引き額から変更となる人(平準化)には、仮徴収期間の通知をお送りします。その他の人は仮徴収期間中、2月と同額が年金天引きされます。

※ 令和4年度の介護保険料額は、前年中の所得に基づいて7月に確定します。

普通徴収(年金天引き以外の人)

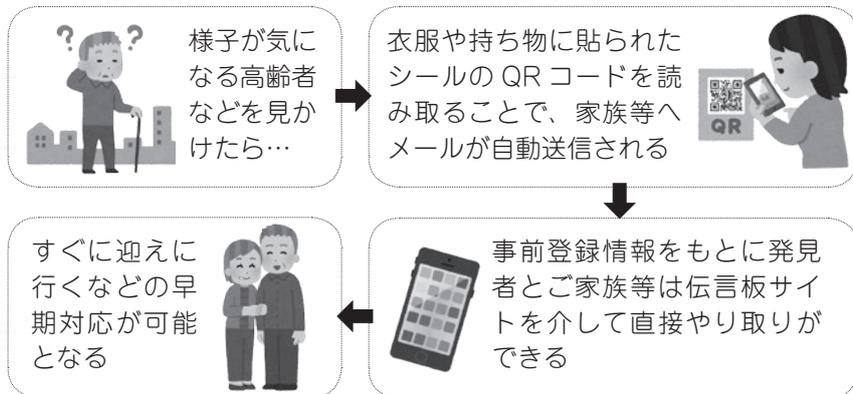
普通徴収になる人は、7月から翌年2月までの8期に分けての納付となります。7月に決定通知書と納付書をお送りしますので、各期の納期限までに納付してください。

※ 口座振替の届出のある人は、決定通知書のみお送りします。

高齢者見守りあんしんシールを配布します

認知症などが原因で行方不明となる可能性のある高齢者等の安全を確保し、ご家族等の介護者の負担を軽減することを目的に、見守りあんしんシールの配布事業を行っています。

利用イメージ▼



▲見守りあんしんシール

見守りあんしんシールの交付を受けるには申請が必要です。詳しくは、町役場福祉介護課へお問い合わせください。

いきいきふれあい教室(第1クール)参加者募集!

いきいきふれあい教室は、いつまでも住み慣れた地域でいきいきとした日常生活が過ごせるように、体操やレクリエーション等を取り入れた介護予防とふれあいを通じて交流を広げる場です。

いきいきふれあい教室は健康マイレージポイント事業です。詳しくは本紙14ページをご覧ください。

- 日時 ①5月31日(火)・6月7日(火)・6月14日(火)
 ②6月24日(金)・7月1日(金)・7月8日(金)
 各日、午後1時30分～2時30分
- ※ コースは全3回、①②ともに同じ内容です。

- 場 所 町役場 301 会議室
- 対象者 65 歳以上の町内在住の人
- 持ち物 水筒(飲み物)、タオル、運動靴
- ※ 動きやすい靴で来てください。
- 参加費 無料(定員 20 人・先着順)
- 申込締切 5月13日(金) 午後5時
- ※ 事前申し込みが必要です。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止等により延期や中止をする場合があります。
- ☎ 町地域包括支援センター ☎0747-52-7760



住民税非課税世帯等に臨時特別給付金のお知らせ

☎ 臨時特別給付金コールセンター(町役場 福祉介護課内) ☎0747-52-7046

広報おおよど2月号でお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人々に対して速やかに支援を行うことを目的として、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付しています。

住民税非課税世帯

対象となる人には、2月中旬に確認書を発送しています。確認書を受け取り、まだ返送されていない人は令和4年5月31日までに必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて返送してください。

家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度の住民税が課税であった世帯員全員の収入見込額が住民税非課税水準以下となる世帯が対象となります。家計急変世帯として給付を受けるには審査が必要となりますので、対象になると思われる人は必要書類を持参の上、給付金窓口にご相談ください。

※ 住民税非課税世帯として給付金支給を受けた世帯に属する人は、家計急変世帯の申請はできません。

給付額 1世帯あたり**10万円**

申請期限 令和**4年9月30日(金)**

必要書類

- 令和3年1月1日以降の収入額がわかる書類(給与明細等)
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)
- 振り込み先の口座番号がわかるもの(通帳、キャッシュカード等)

申請窓口

☎ 町役場 福祉介護課(4月1日から申請窓口が変更となっています。)
☎ 臨時特別給付金コールセンター(町役場 福祉介護課内) ☎0747-52-7046



新型コロナに伴う傷病手当金の支給適用期間を延長します

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

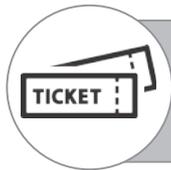
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について、交付金の適用期間が令和4年6月30日まで延長されました。この交付金は、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる人が療養のため勤務することができない場合、勤務することができなかった期間分支給されるものです。支給を受けるためには、申請が必要で、一定の要件を満たした場合に限ります。

対象者

- 大淀町国民健康保険の被保険者
- 奈良県後期高齢者医療保険の被保険者
- ※ 給与等の支払いを受けている人に限ります。

適用期間

- 令和2年1月1日～令和4年6月30日の間で、療養のため勤務できない期間
- ※ 事実の発生から2年間、申請が可能です。



運賃改定に伴う大淀町タクシーチケット(緑色)の使用について

☎ 町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517

コロナ禍の影響に対する移動支援として、65歳以上の高齢者を対象に、大淀町タクシーチケット(緑色)を令和4年1月にお送りしました。

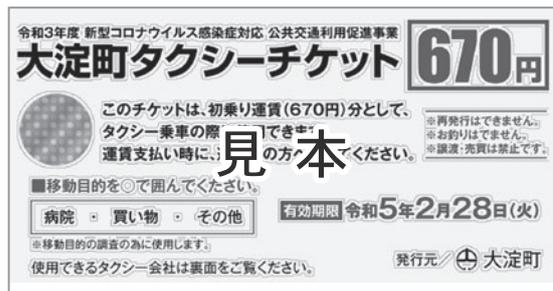
令和4年4月以降、奈良県内のタクシー運賃の改定が予定されています。お送りしたタクシーチケットでは、初乗り運賃に不足(10円程度)が生じる場合がありますが、不足する分については自己負担となりますので、現金でお支払いいただきますようお願いいたします。

改定後の初乗り運賃

→ **670円**(従来の初乗り運賃) + **値上げ分**

↓
不足分は、現金でお支払いください

※ お送りしたチケットは、670円(従来の初乗り運賃)分の金券チケットとなりますので、使用の際はご注意ください。



▲緑色のタクシーチケット



はばたき 翔け! あらかし Sounds 2022~南奈良フェスタ~

音楽活動に励む学生たちを対象に、舞台への発表機会を設けることを目的として開催しているこのイベントも今年で6回目の開催となります。今回は、県内高校生による演奏会をお届けします。コロナ禍に負けず発表する高校生たちの演奏をぜひ、お聞きください。

時 5月1日(日) 開演:午後1時

所 町文化会館 あらかしホール

入場料 500円

出演 五條高校吹奏楽部・軽音楽部

ゲスト出演

- ・辻本 美博(クラリネット・アルトサクソ)
- ・上田 麻美(ピアノ)

申込方法

町文化会館窓口にてチケットを販売します(先着順)。電話でも受け付けています。

主催/演出

- ・南奈良 春のコンサート実行委員会
- ・あらかしステージオペレータークラブ

☎ 町文化会館 ☎0747-54-2110



「みんなの電子ピアノ」をお楽しみください

気軽に音楽に触れる機会を提供することと、賑わいの創出を目的に、誰でも自由に弾ける電子ピアノを町文化会館エントランスに設置しています。お子さんから大人まで演奏経験を問わず演奏をお楽しみいただけます。みなさんのご参加をお待ちしています。

利用可能時間 午前9時~午後5時

※ 休館日およびあらかしホールの使用日、電子ピアノの使用予約日を除きます。

☎ 町文化会館 ☎0747-54-2110



議会だより

令和4年町議会 第1回定例会

令和4年町議会第1回定例会
が、3月4日(金)から3月22日
(火)まで開催され、次の議案が
議決されました。

専決処分の承認

■専決処分の承認を定めること
について(令和3年度大淀町
一般会計補正予算(第5号)
(承認)

条例の一部改正

■大淀町固定資産評価審査委員
会条例等の一部を改正する条
例(可決)
■大淀町職員の育児休業等に関
する条例の一部を改正する条
例(可決)
■大淀町職員の特種勤務手当に
関する条例の一部を改正する
条例(可決)
■大淀町消防団員等公務災害補
償条例の一部を改正する条例
(可決)

■大淀町国民健康保険条例の
一部を改正する条例(可決)
■大淀町文化会館条例の一部を
改正する条例(可決)

令和3年度予算の補正

※ 左記議案名は「令和3年度
大淀町」を省略しています。
■一般会計補正予算(第6号)
(可決)

■国民健康保険事業特別会計補
正予算(第1号)(可決)

■後期高齢者医療特別会計補正
予算(第1号)(可決)

■公園墓地事業特別会計補正予
算(第1号)(可決)

■病院事業清算特別会計補正予
算(第1号)(可決)

■水道事業会計補正予算(第1
号)(可決)

■下水道事業会計補正予算(第
1号)(可決)

令和4年度当初予算

※ 左記議案名は「令和4年度
大淀町」を省略しています。

■一般会計予算(可決)

■住宅改修資金等貸付金特別会
計予算(可決)

■国民健康保険事業特別会計予

算(可決)

■後期高齢者医療特別会計予算
(可決)

■介護保険特別会計予算(可決)

■公園墓地事業特別会計予算
(可決)

■病院事業清算特別会計予算
(可決)

■水道事業会計予算(可決)
■下水道事業会計予算(可決)

その他

■奈良県広域消防組合規約の変
更について(可決)

■識見を有する者のうちから選
任する大淀町監査委員の選任
について(同意)

■大淀町固定資産評価審査委員
会の委員の選任について(同
意)

■大淀町教育委員会の委員の任
命について(同意)

■人権擁護委員の推薦につき意
見を求めることについて(適
任)

決議

■ロシアによるウクライナ侵略
を非難する決議(可決)

宝くじ社会貢献広報事業により備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用し、西町5丁目区、上検垣本区、増口区の3区が、それぞれコミュニティ活動用の備品を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施され、助成によって地域コミュニティ活動の活性化、住民福祉の向上に寄与することを目的としています。今回、整備された備品は、今後の区民同士の交流や活動の活性化のために役立てられます。

【整備された活動備品】



▲増口区



▲西町5丁目区



▲上検垣本区



町役場 総務課 ☎ 0747-52-5501

てんいち先生



人権
コラム
Vol.137

ワクチン接種に伴う差別はやめましょう

町役場
人権施策推進室

ワクチン接種は、国が国民に受けることを推奨しており、情報提供を十分に行った上で、接種を受ける人の同意がある場合に限り行われます。

ワクチン接種を受ける人は、接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解し、自らの意思で接種を受けたいと思います。受ける人の同意なく、接種が行われることはありません。

ワクチン接種は、職場などでも行われていますが、接種が加速化する中、打たないことを選択した人に対する差別が起きています。

私たちは、新型コロナウイルス感染症に対する恐怖心や誤解、偏見により知らないうちに誰かを排除、あるいは差別をしていないでしょうか。

感染者が検査を避けたり、感染を隠そうとする人が増えると感染拡大を抑えづらくなります。

正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが新型コロナウイルス感染症から自分や家族、そしてみんなを守ることにつながります。

【コロナ差別に関する人権相談窓口】
問 みんなの人権110番
☎0570-003110

林野火災を防ごう

山火事が発生しやすい季節です！

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。また、ハイキング・山菜取り等で入山者が多く、特に林野での火災が多発する季節でもあります。

林野での火災予防のため、次のことに気をつけましょう。

- 枯草等のある火災の起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- タバコのポイ捨てはやめましょう。
- 火遊びは、絶対にやめましょう。

問 奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199

※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。



町健康づくりセンター

(ミズノウェルネス大淀)



足型測定を開催します

【足型測定会】

時 4月11日(月)～18日(月)

4月4日(月)から予約を開始します。参加は無料です。お気軽にご参加ください。

明日香村を散歩しませんか？

【明日香村散歩イベント】

春は散歩には絶好の季節です。現地ガイド付きの散歩イベントをお楽しみください。

時 4月4日(月) 午前10時～正午

参加費 500円

問 町健康づくりセンター ☎0746-34-5501
(毎週火曜日・年末年始は休館)



新 交通ルールの理解を深めるために 一年生のための交通安全教室

3月9日(水)、大淀東部幼稚園で就学を控えた年長児を対象に、交通安全教室が行われました。

今回の教室では、奈良県警察本部と吉野警察署から交通安全指導員を迎え、交通場面で出くわすさまざまな危険を予測しながら、横断歩道や踏切の安全な渡り方や安全確認の仕方、信号の見方などについて、交通事故防止のための指導が行われました。

園児たちは、緊張感を持って真剣に話を聞きながら学んだ交通ルールを復習し、実践練習では左右の安全確認やドライバーへの合図など、学んだことを活かしていました。



交 地域の交通事故防止に貢献 交通栄誉章緑十字銀章に小島さん

小島時雄さん(土田)が警察庁長官と一般社団法人全日本交通安全協会会長の連名により、交通栄誉章緑十字銀章を受章されました。また、小島さんの妻・静子さんにも感謝状が贈られました。

小島さんは、長年にわたり町交通安全協会の会長や奈良県交通安全協会吉野支部協会会長を務められ、交通安全活動に尽力した功労者として表彰されました。

受章に際し小島さんは、「名誉ある章をいただき、大変ありがたく思います。今後もまちの交通安全に尽くして、事故のないよう努めてまいります。」と話されました。



安 まちの交通を見守るカーブミラー 心安全な地域づくりのために

3月11日(金)、交通安全と交通事故防止を目的に、奈良県トラック協会吉野支部から本町へカーブミラー2基が寄贈されました。

奈良県トラック協会吉野支部長を務める清水益成さんは、「交通事故を1件でも減少させることに役立つことを願って、カーブミラーを寄贈させていただきました。」と話されました。

岡下町長は、「ご支援ありがとうございます。町民の安心安全のために意義のある活用をさせていただきます。」と感謝の意を述べました。



熱 二人の自衛隊入隊を激励 熱い思いと決意を胸に

2月22日(火)、令和4年度に本町から自衛隊に入隊を予定している梅本明宏さん(下泷)と谷恵多さん(今木)の激励会が町役場で行われました。

梅本さんは、「服務に励み、国民のみなさんのためにがんばります。」と意思を語り、谷さんは「たくさんの方のアドバイスを学び、国民のみなさんに還元できるように努めます。」と意気込みました。

中村副町長は、「お二人のことを大変誇りに思います。お身体に気を付けてがんばってください。」と激励の言葉を贈りました。





第4話

大淀村の誕生



松田 度学 芸員

明治21年(1888年)、政府が地方統治構造を固めるために、全国に市制、町村制が公布されました。その機運をとらえて、吉野郡北部の20か村(佐名伝を除く)今の大淀町域にあった村々は、奈良県知事宛に新たな村を作る「合併村願」を提出しました。その理由は、これらの20か村が吉野川の北側に沿って地形や生活の様子も大差なく、合併すると近代的な自治体としてちょうどよい広さになるためでした。

20か村が合併し、新しい村を発足させる世話人として、増口の^{おおきた}大北作治郎、越部の^{あきしゅう}吉條久米徳、検垣本の^{しゅうじ}庄司吉平、下^{よしい}渕の^{えいじ}吉井榮治と^{たわらも}俵本茂一郎の5名が選ばれました。このメンバーによる度々の話し合いで、新村名については、さまざまな意見が出たようです。そのなかで大北は「大北村」を提案。これに対して吉井は下^{よしい}渕の「座頭^{ざとう}渕」あたりの「よど(瀬・淀)」に「大」の字を冠してはどうかと提案し、最終的には、「大淀」が妥当と合意されました。

明治21年(1888年)9月、新村名について奈良県に提出された文書の中に、「古史上ニ称スル大川ノ淀ノ名称

ヲ保存センガ為ニ村名ヲ大淀村ト選定ス」と記されています。この「古史」というのは『万葉集』のことで、「大淀」が「今しくは見ゆやと念ひしみ芳野の大川淀を今日見づるかも」という万葉の古歌に基づいているのだ、という考えです。このように当時の関係者が、『万葉集』の「大川淀」を町名の由来とすることで意見がまとまり、「大淀」という新村名が採択されました。

この願いは奈良県に受理され、明治22年(1889年)4月、「大淀村」が誕生しました。初代の村長は吉條久米徳。助役は吉井平蔵と庄司吉平。収入役は大北作治郎の後継者・源一郎^{げんいちろう}が就任しました。村役場は、現在の土田地区公民館の場所に建てられました。20か村合併当時の人口は7083人。戸



▲下渕・鈴ヶ森に立つ「大川淀」の万葉歌碑

数(世帯数)は1260戸。旧20か村は、大淀村の「大字」として位置づけられました。

この大淀村は、大正10年(1921年)2月までの32年間続きましたが、明治初期の大小区制時代のグループ意識が根強く、村長・助役・収入役が利害関係により約1年ごとに交替するなど、村政が不安定でした。そのため明治35年(1902年)9月には、奈良県に対し、「大淀村ヲ廢シ三ヶ村分置ニ関スル建議書」が提出されました。これは、大淀村を旧東部グループの「北吉野村」、旧中部グループの「北郷村」、旧西部グループの「下渕村」に分割するという案でした。しかし奈良県は、利害関係についてはよく考えて対処し、模範的自治体として現状維持せよとの回答を出し、この建議書を却下しました。

結局、奈良県の指導により分村の危機は回避されましたが、この境界区分は現在でもある程度、町内の小学校区・通信事業の管轄区域(郵便・電話番号の局番)などにみることができます。

けんこうガイド

問 町保健センター ☎0747-52-9403



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 4月21日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)
身体計測や、保健師・栄養士による健康・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

健康診査の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	6月9日(木)	午後1時～午後4時	令和4年1月8日～令和4年3月9日
9～10か月児健康診査			令和3年7月8日～令和3年9月9日
1歳6か月児健康診査	6月8日(水)		令和2年10月9日～令和2年12月8日
3歳6か月児健康診査			平成30年10月9日～平成30年12月8日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談 ※ 予約が必要な教室・相談は3日前までに予約してください。

教室・相談内容	実施日	受付時間	定員	内容
モグモグ離乳食講座	4月22日(金) 5月20日(金)	①午前9時 ②午前10時30分	各回3組	身長・体重測定や育児・食事の相談
すくすく相談(予約制)	4月21日(木)	①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分 ④午前11時		

成人保健

成人の各種検診や健康相談等について、詳しくは本紙折り込み『令和4年度の町保健事業予定』をご確認ください。受付日時や場所をご確認のうえ、町保健センターまで電話で申し込んでください。成人検診の予約受付は4月4日(月)からです。

ポイントを貯めて健康習慣づくり始めませんか？

町が実施する健康づくり事業に参加して、5ポイント以上貯めると健康グッズなどに交換できる健康マイレージポイント事業を開始します。なお、各検診は、町が実施する集団検診が対象です。

対象者 町に住民登録がある40歳以上の人

ポイント付与方法

対象事業に参加しカードにスタンプを押印

スタンプカード配布場所

町役場福祉介護課または町保健センター

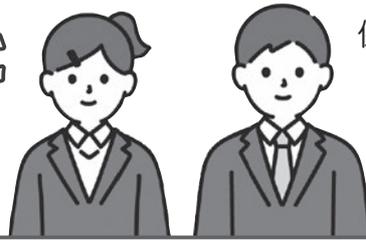
※ カードを紛失された場合ポイントは無効となります。

ポイントの有効期間 配付日から2年間

項目	対象事業	付与ポイント
検診	胃がん検診	1ポイント
	大腸がん検診	1ポイント
	肺がん検診	1ポイント
介護予防	健康ウォーキング	1ポイント
	いきいきふれあい教室	1ポイント
講座	認知症サポーター養成講座	1ポイント

問 ・町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5530
・町保健センター ☎0747-52-9403

知ろう！子宮頸がん^{けい}と HPV ワクチンのこと



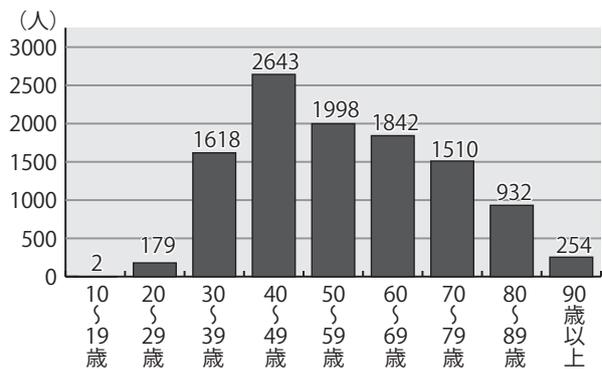
保健センターだより
 町保健センター
 ☎0747-52-9403

子宮頸がん^{けい}についての理解を深めよう

子宮頸がん^{けい}は子宮の入り口の子宮頸部に発生するがんのことです。子宮頸がんは年間約 11,000 人がかかり(2018 年)、約 2,900 人が死亡(2019 年)しています。右のグラフから、子宮頸がんにかかる人は 20 歳代から増え始め、比較的若い年代で発症が急上昇することがわかります。

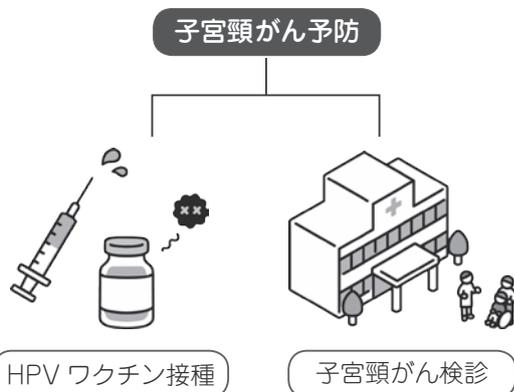
子宮頸がんは主に、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因です。HPV は性交渉で感染するウイルスですが、ほとんどの場合、自然に排除されます。しかし、感染が長引くと子宮頸がんを発症することがあります。

子宮頸がん^{けい}と新たに診断された人の数(2018年)



出典：国立がん研究センター

子宮頸がん予防ワクチン(HPV ワクチン)と子宮頸がん検診



子宮頸がん予防ワクチン(HPV ワクチン)は、子宮頸がんの原因の 50 ～ 70%を予防できます。

日本では平成 25 年から定期予防接種としていましたが、副反応などの報告が相次ぎ、厚生労働省は積極的な接種勧奨を控えていました。その後、ワクチンの安全性について特段の懸念がないことが確認され、接種の有効性が副反応のリスクを上回ると認められたことにより、接種の勧奨を再開することとなりました。積極的な勧奨を控えていた間に対象となった人もキャッチアップ接種の対象となります。

HPV ワクチン定期接種対象者 ▶ 小学 6 年生～高校 1 年生に相当する女子

※ 令和 4 年度は中学 1 年、高校 1 年に相当する女子に個別通知を行います。それ以外の学年で接種を希望する人は、町保健センターまでお問合せください。

HPV ワクチンキャッチアップ接種対象者 ▶ 平成 9 年度～平成 17 年度生まれの女子

※ 対象者には個別通知を行います。

検診を受けて早期発見することが大切です

HPV ワクチンを接種しても、がんの発症を 100%予防できるわけではありません。子宮頸がんは早期に発見すれば治療できる可能性も高いですが、がんが進行すると死亡率・再発率も高くなってしまいます。初期のがんでは症状がほとんど出ず気づきにくいので、検診を受けて早期発見することが大切です。20 歳になったら 2 年に 1 回、子宮頸がん検診を受けましょう。



Library information

今年で町文化会館・図書館は開館25周年を迎えました。4月23日から始まる子ども読書週間や30日の図書館記念日など、本に関する記念日がたくさんあることから、図書館をより楽しんでもらえる本を紹介します。

4月 図書館カレンダー April

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
1	2	3	4	5	6	7

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
 △ 図書整理日のため図書館が利用できない日

☎ 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「としよかんのきょうりゅう」 作・絵 / 鈴木まもる 徳間書店

いつものように図書館へ行くと、廊下の奥に壁ほどもある大きな恐竜の本を見つけました。その本を開いてみると、そこは恐竜の世界でいろんな恐竜と動物がいて…。迫力ある絵が魅力のファンタジー絵本。



「図書室の日曜日」 作 / 村上しいこ 講談社

日曜日の図書室で『ようかい大百科』ののっぺらぼうが誰かに顔に落書きをされたと泣いて出てきました。国語辞典たちは、落書きをした犯人を探し出すことに。よみものコーナーから名探偵を呼ぼうとしますが…。



「七夜物語 上下」 著 / 川上弘美 朝日新聞出版

小学4年生のさよはお母さんと二人暮らしです。ある日、図書館で出会った『七夜物語』という不思議な本に導かれて、同級生の灰田くんと夜の世界に迷い込んでいきます。七つの夜をくぐりぬけていく二人の冒険の行方は？



「世界の夢の図書館」 エクスナレッジ

何千年も前から人間の知識と経験は文字として記録され、図書館にて後世に受け継がれてきました。いわば、図書館は過去・現在・未来と人間の知をつなぐ場所です。世界各国37の図書館を美しい写真とともにご堪能ください。

おはなし会のご案内

- **こどものためのおはなし会**
4月9日(土) 午後2時30分～
4月17日(日) 午後3時～
- **大人のための朗読会 響**
4月24日(日) 午後2時～

☎ 町文化会館ひだまりホール

【大人のための朗読会 響の演目】

- ・「近田によるあとがき」『ファイヤーボールブルース2』から 作 / 桐野 夏生 文藝春秋
- ・『さだの辞書』 著 / さだまさし 岩波書店
- ・「トランク」『みちづれ』より 著 / 三浦 哲郎 新潮社
- ・『100万回生きたねこ』 作・絵 / 佐野 洋子 講談社

春の交通安全県民運動

4月6日(水)～15日(金)

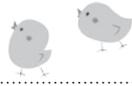
- ◆横断歩道は歩行者優先です。
- ◆思いやりとゆずり合いの気持ちをもって運転しましょう。
- ◆歩行者も道路を横断する際は、車が来ないかよく確かめてから横断しましょう。

大淀町・大淀町交通対策協議会・大淀町交通安全協会・吉野警察署



みんなで守ろう交通ルール
笑顔でつくる交通安全

きてみて！幼稚園



春は別れと出会いの季節ですね。新しい環境でも、明るく楽しく一日一日を過ごしてね！

町立大淀西部幼稚園

みんなできもちをひとつにして劇あそびや合奏をしました。『パパ、ママ、こんなに大きくなったよ』と、成長を見て感じられる発表会でした。幼稚園のこと、お友だちのこと、大きくなっても忘れないよ。



☎0745-67-1766 住 大淀町今木779-4
✉ seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

3人の子どもたちが卒園しました。卒園おめでとう。小学校に行っても笑顔でがんばってください。先生たちはいつまでもみんなのことを応援しています。



☎0746-32-0264 住 大淀町中増61-2
✉ toubu-you@town.oyodo.lg.jp

ベビー用品譲渡会

みなさんのご協力ありがとうございました

子育て世代への支援と資源のリサイクルを目的としてベビー用品の寄附を呼びかけたところ、町民のみなさんから多くのご寄附をいただきました。みなさんのご協力ありがとうございました。

2月19日(土)に集まったベビー用品の譲渡会を町役場市民ホールで開催し、多くの人々にご参加いただきました。



町子育てサポートセンターでは、来年度も譲渡会の開催を予定しています。日程等が決まり次第、改めてお知らせします。引き続きご協力のほど、よろしくお願いします。

☎ 町子育てサポートセンター ☎0747-52-6801

English Column



春のフレーズを紹介します。
季節を感じる美しい言葉なのでぜひ覚えてください☆

A : It's been raining every day recently.
It's so unpleasant.

最近、雨ばかりで嫌だな。

B : **April showers bring May flowers.**

4月の雨は5月の花をもたらすんだよ。

April showers bring May flowers.

このフレーズは、イギリスの詩から生まれたフレーズです。イギリスでは4月に雨の季節があり、5月に花の季節がやってきます。直訳すると「4月の雨が5月の花を連れてくる」となり、雨が降った後に、花や植物が咲くということです。「不快なことも後には喜びをもたらす」という意味で訳されることもあります。

i お知らせ

**マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)**

4月の開設日時

4月9日(土)、24日(日)

5月の開設日時

5月14日(土)、29日(日)

各日、午前8時30分～正午

予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課へ連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等は行えません。

☎町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5538

募 集

**町中央女性学級
令和4年度学級生募集**

町中央女性学級では、いろいろな体験や人との出会いを通して、いつまでもいきいきと輝いていたいという女性を対象にさまざまな活動をしています。ぜひ、ご参加ください

い。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、活動内容の変更や中止の場合があります。

活動内容

講演会、健康づくり活動、実技講習会等

開催回数

年間10回程度、平日に開催

対象者

町内在住の20歳以上の女性

申込方法

電話で申し込んでください。

申込締切 5月6日(金)

☎町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549

**町高齢者学級
令和4年度学級生募集**

町高齢者学級では、高齢者のみなさんが教養を高め、健康で楽しく、より心豊かな生活を送っていただくことを目的として、活動をしています。ぜひ、ご参加ください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、活動内容の変更や中止の場合があります。

活動内容

基礎的な文字の読み書き、脳活、人権学習、軽スポーツ・簡単な絵や工作など

開催回数

月に2回程度、2時間ほど(主に、火曜日午後1時30

講演会、人権学習講座、交通安全講座、グラウンド・ゴルフ大会、健康促進学習講座など

対象者

町内在住の60歳以上の人

申込方法

電話で申し込んでください。

申込締切 4月22日(金)

☎町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549

**町桜ヶ丘識字学級
令和4年度学級生募集**

町桜ヶ丘識字学級では、学ぶことを楽しみ、親睦と交流を図ることを目的として学習活動を行っています。ぜひ、ご参加ください。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、活動内容等の変更や中止の場合があります。

活動内容

基礎的な文字の読み書き、脳活、人権学習、軽スポーツ・簡単な絵や工作など

開催回数

月に2回程度、2時間ほど(主に、火曜日午後1時30

分～午後3時30分)

☎町立桜ヶ丘児童センター

対象者

町内在住の人

申込方法

電話で申し込んでください。

申込期間 随時

☎町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549

町広報紙「声の広報」の利用者を募集

朗読ボランティア「すずらんの会」では、毎月1回、視力にハンディのある人に『まちの情報紙・広報おおよど』の音声をカセットテープに録音し、声の広報としてお届けしています。

声の広報を利用してみようとされる人は、お問い合わせください。また、利用される人にご紹介をお願いします。

☎町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549

広告

KUMON

5月無料体験学習受付中!

学習期間: 5/1(日)~5/31(火)

期間中、1週間で計2回、無料で体験学習ができます。幼児から学習できます。

お申込み・お問い合わせは、
吉野北野台教室まで

指導者: 紙西 学習日: 火・金
連絡先: 090-5244-4034



KUMONでは、「教室学習」または「オンライン&教室学習」が選べるようになりました!



電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

あらかしステージオペレータークラブを募集しています。

あらかしステージオペレータークラブは、あらかしホールで催されるさまざまなイベントの舞台で発表する人々(芸能関係者など)を裏から支えるボランティアです。ステージの裏方として舞台設置をはじめ、音響、照明設備を操作し、そのステージがスムーズに進行するための活動を行っています。

また、ステージの裏方の活動だけではなく、町文化会館で行われるイベントの演出や

あらかしステージオペレータークラブ会員募集



✉ asoc@outlook.jp

☎ 0747-54-2110

対象者 18歳以上の人
※ 経験は問いません。
申問 あらかしステージオペレータークラブ(辻本)

シナリオを企画するなど、イベントを盛り上げるスタッフとして活躍しています。あなたが企画するイベントが実現するかもしれません。裏方の作業やイベント企画をやってみたいという人は、気軽にお問い合わせください。



大淀町ふるさと応援寄附金

2月中に87名の方から合計1,881,000円の寄附をいただきました。

みなさんの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。

相談

●人権相談

時 平日午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

●教育相談(要予約)

時 火～金曜日
午前10時～午後4時
所 旭ヶ丘総合センター内
問 大淀町適応指導教室
☎ 0746-34-5016

●心配ごとと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時
所 大淀町役場
問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

●消費生活相談

時 毎週木曜日
午後1時～午後4時
所 川上村役場
問 川上村役場住民課
☎ 0746-52-0111

●無料法律相談(要予約)

時 4月15日(金)
午後1時～午後4時
所 吉野町役場
問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

時 5月16日(月)
午後1時～午後4時
所 下市町役場
問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

時 6月16日(木)
午後1時～午後4時
所 大淀町役場
問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5538

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。FAXにて受付しますので、相談内容の概要等をお送りください。
問 県建築協同組合中吉野支部
FAX 0747-52-9971

●無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時
所 大淀町役場
問 県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742-27-8731

●児童相談

時 5月13日(金)
午前10時30分～午後4時
所 下市町保健センター
問 高田こども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

●ひきこもり出張相談(要予約)

時 毎月第4月曜日
所 町中央公民館
問 県ひきこもり相談窓口
☎ 0742-27-8130
 ※ 県の窓口は平日毎日受け付けています。

●法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽にお問い合わせください。
問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和4年2月28日現在

- 人口 16,717人 (-20)
男 7,989人 (-13)
女 8,728人 (-7)
- 世帯数 7,391 (+2)
()内は前月との比較

Happy Smile!



かいと そうた
垣内 湊多くん

(平成29年7月18日生まれ)

かいと ひなた
垣内 陽向くん

(令和3年9月3日生まれ)

両親からのコメント

兄弟仲良く、たくましく育ててね!

(下瀬)



「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

広告

広告

広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。